# 中山間地域等直接支払制度の概要

## 平成28年度の各集落協定の取り組み内容をお知らせします

平地と山間地の間で河川の上流に位置する中山間地域は、立地条件の不利によって生産できる作物が限られるほか、農村の過疎化や高齢化から耕作放棄地が増加するなど、国土の保全・水源のかん養・良好な景観形成といった農業・農村が持つ多面的機能の低下などが懸念されています。

そこで、中山間地域と平地の生産条件格差を直接交付金（国が2分の1、道と町がそれぞれ4分の1を負担）を支払うことにより多面的機能を維持・確保しようと国が制度化した『中山間地域等直接支払』が平成12年度から実施されています。

町内では『釧路太田集落』と『中山間浜中・別寒辺牛集落』の2つの集落に、耕作する農地面積に応じた交付金が支払われており、平成28年度には約1億400万円が交付されました。

この交付金は、経営所得安定対策制度では十分な補填がされない中山間地域等の条件不利地へ適切に補完するため、おおむね2分の1以上を農業者などへ配分し、残額を地域農業の継続や多面的機能を増進する目的として、自らが考えた共同取り組み活動に充てることとされています。

今月号では、この制度による平成28年度の各集落協定の取り組み内容をお知らせします。

●問い合わせ／農業振興係

## 平成28年度　中山間地域等直接支払に係る集落協定の概要

| 協定集落名 | 釧路太田集落 | 中山間浜中・別寒辺牛集落 |
|---|---|---|
| 代表者名 | 委員長　木原　晃 | 委員長　石橋　榮紀 |
| 協定参加者 | 97人、9組織 | 181人、10組織 |
| 対象農用地 | 6,162 ha（うち厚岸町内 5,981 ha） | 13,896 ha（うち厚岸町内 931 ha） |
| 交付金額 | 92,436千円（うち厚岸町分 89,724千円）<br>うち共同取組活動充当額 50,189千円<br>農業者等への配分額 42,247千円 | 208,457千円（うち厚岸町分 13,976千円）<br>うち共同取組活動充当額 139,246千円<br>農業者等への配分額 69,211千円 |
| 主な共同取組活動の内容 | ①廃プラスチック等農業廃棄物の回収による適正処理<br>②農業生産条件の強化として作業機械購入、草地自己更新支援<br>③家畜疾病予防対策として、消毒薬の配布、予防接種、農場立入制限看板の設置<br>④ふれあい酪農体験、ふれあい農園の開催<br>⑤酪農支援団体への助成<br>⑥牛乳・乳製品消費拡大啓発物の作成・掲示、イベント参加・協賛での牛乳・乳製品配布による牛乳消費拡大活動<br>⑦あっけし極みるく65の加工販売等 | ①農地への適正な施肥のための土壌診断<br>②畜舎照明のＬＥＤ化<br>③自然環境保全のため植林・苗木提供、緑の回廊づくりを実施<br>④廃プラスチック等農業廃棄物の回収による適正処理<br>⑤酪農先進地視察研修助成<br>⑥新規就農者の農場周辺整備<br>⑦有害鳥獣防止対策助成 |